

創刊号

どうなんだより

＝ 道南の集落営農・法人化を推進するニュースレター ＝



＝ 集落営農・法人化の情報をお届けします（巻頭言） ＝

農村集落が生き残るために、「集落営農」や「法人化」が注目されています。渡島、檜山地区（以下道南）でも、経営の拡大・多角化や地域営農の担い手としての機運やニーズが潜在的に高まっています。本誌は地域の情報を紹介することにより、道南の農業者の方々に興味をもってもらい、集落営農や法人化組織の設立のきっかけになることを目的に発行します。

タイトルの「どうなんだより」は、道南の経営者の方々に「このままでいいの？」（どうなんだ？）というメッセージを含めました。年4回（季刊）の発行を予定しています。よろしくお願いします。

＝ 地域を担う農業生産法人の声 ＝

農事組合法人 北斗ファーム



「地域の農地保全と所得の確保をめざして」

所在地：北斗市

代表者：三上 友治

構成員：3名(農家3戸協業)

従業員：2名

設立：平成12年7月

事業内容：土地利用型作物生産(185ha)

水稻(飼料用米)・大豆・そば

牧草・緑肥

1. 設立の経緯から現状

規模拡大による面積当りの省力・低コスト化をめざし、法人を設立。当初は作業受託も行った。現在、他法人と作業連携をとり農地集積を図っている。

2. 法人経営でのメリット

農地の引受け手として地域から評価を得て、規模拡大が容易となった。信用力が高まり従業員が確保でき、質の高い若手育成が出来るようになった。「利益準備積立金」等の活用で、機械等の投資計画が立てやすくなった。

3. 法人経営での課題

土地条件の悪いほ場に対応するためクローラートラクター等の機械が新たに必要となり、追加投資が必要となった。土地は長期契約が必要。

4. 法人化にあたっての留意点

自家経営の特徴と、施策状況の見極めが大切。個別完結に固執せず、地域の仲間やJAと協力関係を築くことで、経営の安定性確保につながる。設立準備には、構成員意識の醸成と事業計画の構築に十分な時間が必要である。

= 支える仲間 =

JA 新はこだて農業生産法人ネットワーク

設立7年目を迎える当組織(会員 19名)は、道南農業の担い手育成と自己研鑽を図るため、研修会・セミナー・相談会・視察研修等を企画開催しています。

今後も法人化指向農業者の支援を行ない、自らも地域を支えることが出来るよう、積極的な活動が期待されます。

※仲間を募っています。詳細はJAへ問い合わせを。



視察研修 (3月5~7日)
香川県(有)石川農園にて

= 気になるワード検索 =

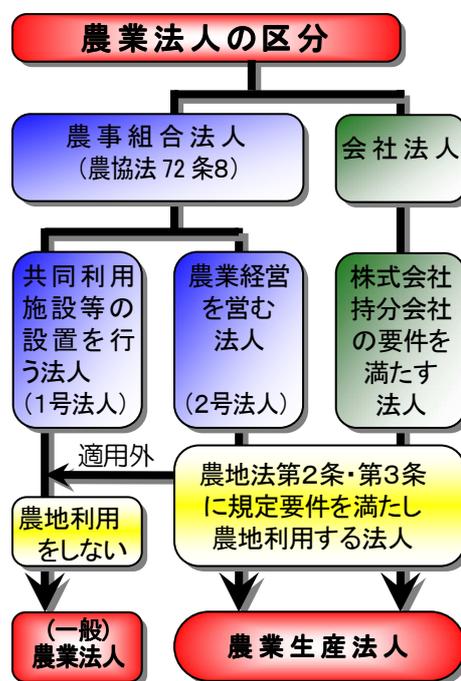
Q:「農業法人」と「農業生産法人」は違うのでしょうか?

A:「法人」とは、法律上の「人格」を与えられた団体で法律上の権利・義務の主体を持ちます。また、農業法人とは、農業を事業として営む法人の総称です。法人の形態には、会社法人と農事組合法人があります。

農業法人は、農地の利用権取得の有無によって、「(一般)農業法人」と「農業生産法人」に大別されます。

○農業生産法人は、“農業経営を行うために農地を取得・利用できる法人”であり、一般的な農業生産を行う会社法人や農事組合法人(2号法人)が該当します。

○(一般)農業法人は、農地を利用せず、作業受託・施設園芸(水耕栽培等)・家畜飼育(養豚等)や直売などの関連事業を行う会社法人と農事組合法人(1号法人)を指します。



= 情報ターミナル =

今回、紹介するのは、北海道農政部農業経営局農業経営課が監修した「農業生産法人事例集」です。

本事例集は、法人の設立を志向する農業者や関係機関の参考となるよう先進的法人の情報が網羅されています。ホームページでも公開されていますので、ぜひ御一読下さい。

<ホームページ>

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/kei/houjinjireisyu.htm>

農業生産法人事例集



平成24年3月
北海道農政部農業経営局農業経営課

<編集発行>

渡島農業改良普及センター
檜山農業改良普及センター(編集事務局)
JA 新はこだて農業生産法人ネットワーク

＝問い合わせ先(編集事務局)＝
電話番号 0139-53-6141
ファックス 0139-53-6143

平成 24 年 6 月 10 日発行